



平成24年12月26日（水）

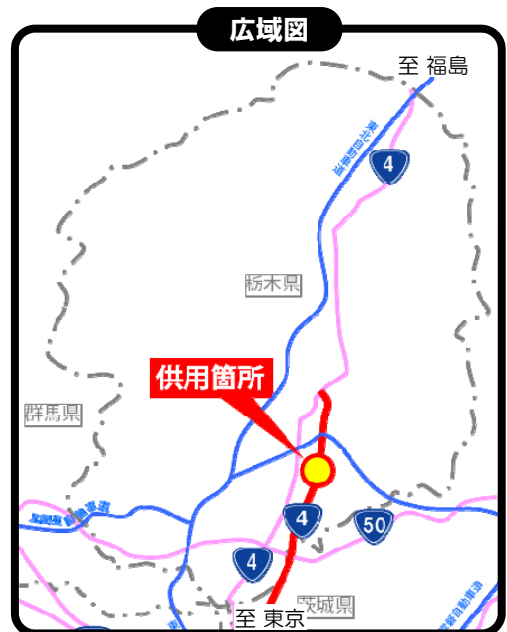
国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

－ 記者発表資料 －

新4号国道 上三川町五分一跨道橋の供用 のお知らせ

宇都宮国道事務所では、新4号国道上三川町五分一^{ごぶいち}地先において、新4号国道と町道との信号交差点が3箇所連続しており、この区間において、重大事故が多発していました。このため、交通事故を減らす目的で、この連続する2箇所の信号交差点を統合し、跨道橋を新設する事業を進めてきました。

このたび跨道橋が完成したことから、下記のとおり、一般開放することになりましたのでお知らせします。



記

◆場 所：新4号国道上三川町五分一跨道橋
（栃木県河内郡上三川町五分一地先）

◆日 時：平成25年1月8日（火）14：30～

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所
電話 028-638-2181（代表）
副所長 清水 信男 工務課長 原 清次

新4号国道 上三川町五分之一地先の交通形態について

新4号国道の交通形態については、工事状況により順次交通切り替えを予定していますのでご理解・ご協力をお願いします。

【現在の状況】

【平成25年1月8日14:30～】

【6車線供用時】

